



事業の成長発展をお考えのみなさまへ

ロングラン70



経営者 保証不要

※金融機関連携や財務内容などが
所定の要件に該当する場合

保証料率を
一般保証より

20%
割引

詳細は裏面を
ご確認ください



きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会



ロングラン70



名 称	特別大口無担保保証制度 ロングラン 70	財務要件型無保証人保証割引制度 ロングラン 70 財務型																								
対象者		<ul style="list-style-type: none"> 当協会の保証対象要件に該当する中小企業者(法人)であること。 引き続き2年以上事業を営み、決算書を2期(1期12か月)提出できること。 公租公課について完納していること。 下表の基準1、基準2あるいは基準3において、それぞれ(1)(2)のうち1項目および(3)(4)のうち1項目該当すること。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>基準1</th><th>基準2</th><th>基準3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純 資 産</td><td>5千万以上 3億円未満</td><td>3億円以上 5億円未満</td><td>5億円以上</td></tr> <tr> <td>(1) 自己資本比率</td><td>20%以上</td><td>20%以上</td><td>15%以上</td></tr> <tr> <td>(2) 純資産倍率</td><td>2.0倍以上</td><td>1.5倍以上</td><td>1.5倍以上</td></tr> <tr> <td>(3) 使用総資本事業利益率</td><td>10%以上</td><td>10%以上</td><td>5%以上</td></tr> <tr> <td>(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ</td><td>2.0倍以上</td><td>1.5倍以上</td><td>1.0倍以上</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 実態バランスシートにおいて債務超過でない中小企業者。 	項 目	基準1	基準2	基準3	純 資 産	5千万以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	(1) 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	(2) 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	(3) 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上
項 目	基準1	基準2	基準3																							
純 資 産	5千万以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上																							
(1) 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上																							
(2) 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上																							
(3) 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上																							
(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上																							
保証限度額	<p>2億円 ※無担保保険8千万円、普通保険2億円の範囲 (申込金額は3千万円以上、百万円単位)</p>																									
保証期間	一括返済 7年以内 分割返済 10年以内(据置期間2年以内)	一括返済 2年以内 分割返済 7年以内(据置期間1年以内)																								
貸付形式	証書貸付または手形貸付																									
返済方法	均等分割返済または期日一括返済																									
貸付利率	金融機関所定利率																									
担保	不要																									
連帯保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。 ※【金融機関連携型】に合致する場合は経営者保証不要	不要 経営者保証不要!																								
信用保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有 保証料率</td><td>1.52</td><td>1.40</td><td>1.24</td><td>1.08</td><td>0.92</td><td>0.80</td><td>0.64</td><td>0.48</td><td>0.36</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位: %)</p> <p>* 会計参与設置会社割引0.1%は利用可能。</p>		区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有 保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36				
区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																	
責任共有 保証料率	1.52	1.40	1.24	1.08	0.92	0.80	0.64	0.48	0.36																	
申込添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 「ロングラン70」資格要件確認票兼支店長推薦書 納税証明書その3の3 「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書(金融機関連携型の場合) 																									

金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは当協会まで
お問合せ下さい。



きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

保証部 保証第1課 TEL. 077-511-1321
保証第2課 TEL. 077-511-1322

